第2回中国圈·四国圏広域地方計画合同協議会 議事要旨

日時:平成21年7月8日(水) 14:00~15:30

場所:アルファあなぶきホール5F多目的大会議室「玉藻」

※敬称略

1. 開催

2. 挨拶

○国土交通審議官挨拶

3. 議事

(1) 中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会報告書(案) について

中国圏広域地方計画原案 ・・・資料-1、2説明(事務局)

四国圏広域地方計画原案 ・・・資料-3、4説明(事務局)

中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会報告書(案)・・・・資料-5、6説明(事務局)

(2) 意見交換

○中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会報告書(案)について (中国経済連合会会長)

- ・ 中・四国圏は、瀬戸内海を中心に共有してきたものと、独自に培ってきた歴史、文化に基づ く個性を有しており、力を合わせて独自性のある地域づくりを目指していくことが重要。例 えば、新たな瀬戸内海空間の創出といった、圏域を超えた大きな視点での取り組みが大切。
- ・ 中・四国は日本海から瀬戸内海を経て太平洋へと3つの海を有し、その中に多様で個性的な 観光資源が点在しており、これらを面的な広がりを持って繋ぐことで、全国的に見て特徴的 でかつ魅力的な地域が形成されるのではないか。そのことが広域観光、あるいはインバウン ド観光の推進に繋がる。
- ・ 瀬戸内海エリアを端的に象徴するような名所や名前を聞いただけでイメージが湧くような瀬 戸内海ブランドを構築し、積極的に発信していくことが誘客に繋がる。
- ・ 中・四国は全国的に見ても中山間地域の比率が高く、中国山地、四国山地を中心に存在している森林の保全は両圏域、中・四国9県全てに共通課題であるといえる。また、瀬戸内海は閉鎖的海域で多くの河川から水が流れ込んでおり、その環境保全のためにも森林を守ることが不可欠。
- ・ 近年、森林は、地球温暖化の防止や土砂災害の防止等の観点から関心が寄せられているが、 人手不足により荒廃が進んでいるため、森林の整備の必要性は高まっていると言える。 (広島県)
- ・ 中・四国は、インバウンド観光についてもう少し危機感を持つべき。インバウンドの比率は 東日本と比べると極端に低い現状で、なかなか宿泊してもらえない。逆に、伸びる余地があ

るかもしれないが、特徴については、そのような前提となる現実の数値を入れて掘り下げて 書くとよいのではないか。

- ・ 中・四国は、九州ブランドと比べて漠然としている面があり、瀬戸内海ブランドや日本では 唯一太平洋を背中に瀬戸内海と日本海があるという形を活かした売り出し方をすべき。また、 都道府県別で売り込むことには限度があり、共同でのPRの仕方も変えていく必要がある。
- ・ 最近多いのは個人のお客さんで、その掘り起こしが大事。個人客は大概ネット上などで観光情報の収集をしていると思うが、こういった対応を中・四国で一体的に取り組むべき。

(岡山市)

- ・ 本計画では、瀬戸内海ブランド、日本海・太平洋にまたがる交流・連携の新たな展開、本四 に関わる深い内容が盛り込まれている点を評価したい。
- ・ 2010 年に開催される瀬戸内国際芸術祭では、連携しながら成功に向けて取り組んでいきたい。 今までは陸路中心型で、海から見るという観点が薄れていたが、瀬戸内ブランドとして発信 し、海を中心に考えていくと今までと違った視点が出てくるのではないか。
- ・ 昔から本四架橋の料金について要望をしてきたが、料金割引(1,000円)になってから、土日祭日の通行台数が昨年の2倍になった。中・四国がより深く結ばれることとなった効果を重く見て、暫定的な料金割引ではなく大きな視点に立った取り組みを是非お願いしたい。
- ・ 本四架橋という国民的資産を利用しながら、中・四国をより密接に繋いでいくために努力したい。「西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会」では、日本海から太平洋まで縦の軸で繋ごうという活動で瀬戸内海がネックになっていたが、料金引下げによって効果が進むのではないか。

(高知県)

- ・ 本計画では、防災関係で東南海・南海地震を取り上げ、広域的な防災対策を入れていただいた。高知県は東南海・南海地震で一番被害が多いと思っており、1県だけでは対応が難しい中で、四国圏、中国圏も含めた広域的な防災ネットワークの整備を位置づけたのは大変ありがたい。
- ・ 瀬戸内海ブランドを活かして、太平洋側にも来ていただきたい。広域的な観光では、観光客 が瀬戸内海を訪問した後に太平洋へ山を越えて訪問しやすいように、また物流も高知県、太 平洋側に来やすいように、交通ネットワークの積極的な整備をお願いしたい。
- ・ 本県では、例えば鹿の問題など、今までない山の問題が増えており、森林の整備が川や海を 守るということになるので、山の問題についても記述があるとよい。

(四国圏会長)

今までの意見について、事務局からの意見があればお願いしたい。

(事務局)

- ・ 高い視点からの指摘と、本計画の策定作業で葛藤しながら取り組んだ指摘を頂いた。また、 今回の策定作業では、共通する課題と補完し合える課題があることを再認識した。
- ・ 本計画のプロジェクトを通じて、ここまで具体的に連携して取り組むような枠組みはこれまでなく、課題を抱えながらも具体的なプロジェクトレベルで連携して進める方向性ができたこと自体に意味がある。

- ・ 今後、本計画を具体化するため、それぞれのブロックでプロジェクト推進のための枠組みづくりや、具体的なプロジェクトの実施段階でも、指摘いただいた趣旨も踏まえて、両ブロックで連携・補完し合いながら進める方法を続けていきたい。
- ・ 森林については、今後、本計画の推進段階において、指摘の点を十分踏まえてそれぞれのブロックで共通課題として取り組んでいきたい。

○全体を通じて

(徳島県)

- ・ 四国は、本四架橋によって本州と陸上の交通ネットワークが形成され、本格的な交流が期待 されたが、高い通行料金のため現状では効果が十分に発揮できていない。最も基本的な条件 である移動コストが解決されない限り、産業面など中・四国で連携した取り組みは限定され たものになるのではないか。
- ・ 観光や物流の活性化などを考えるとき、両圏域が総合的に競争力を一段と高めて、他圏域に 打ち勝つためには、本四架橋は非常に重要な役割を担っている。四国では「本四道路利用促 進会議」で利用促進計画の策定を進めており、他圏域と競争できるだけの十分で恒久的な料 金体系にしていただきたい。

(事務局)

・ 本四架橋は、中・四国の連携にとって最重要の基本的なインフラだと再認識した。プロジェクトを具体的に実施する中で、各プロジェクトの波及効果によって本四架橋の利用がより一層図られることを期待したい。

(全国市長会中国支部・総社市)

・ 連携テーマの広域観光や中・四国を結ぶネットワークのテーマに関心を持っており、これら のテーマを実現していく上で、本報告書に人材育成や人の交流といった面について少し触れ ていただきたい。

(国土交通省国土計画局長)

- ・ 中・四国ブロックの協議会メンバーの皆さんには大変お世話になり、各広域地方計画のとり まとめや両ブロックの連携について議論を積み重ねていただき、感謝したい。
- ・ 今回の広域地方計画は、行政の縦割りや地域割りではなく、地域全体が将来に向けたグランドデザインを一緒につくり、一緒に実行していくということが非常に大事。
- ・ 連携テーマに取り上げられている瀬戸内海ブランドの形成は、物品販売や企業立地という面で見ても非常に重要性が高く、統一的で広義的なエリアの中で取り組まなければなかなかうまく実現できない。
- ・ 例えば、京都ブランドのように、本社を東京に移転しなくても世界に通用するブランドイメージが成立しており、観光も含めた地域の魅力を統一的なブランドとして構築し、それを世界に打ち出すことによって企業の立地や企業の活動面で非常に大きなプラスになるのではないか
- ・ そのためのインフラ整備やソフト施策の展開を県や市町村という縦割りではなくて、広域的 に行うことによって、地域全体を盛り上げることができるのではないか。
- 現在、本計画の具体化にあたり、経済界の方にも参画していただき、どういうことを考える

べきという勉強をスタートしているが、その中でも連携に関する議論が行われている。中・ 四国で連携し、瀬戸内海を挟んで統一的にいろんな取り組みを行う方向が出たのであれば、 今後両ブロックでいろんな仕事を進めていただきたい。

- ・ 国土交通省でも、必要なプロジェクトの熟度を上げていくための財政支援を用意し、今年度 からスタートしている。まだ県ごとの取り組みが大半だが、いくつかのブロックでは経済連 合会が中心となってブロック全体の取り組みを提案していただいたところもある。中・四国 でも是非ブロック全体の取り組みの中で活用していただきたい。
- ・ 財政的に厳しい状況であるが、国土計画として全額国負担で行う仕組みを用意したので、活 用して計画全体の熟度を上げて、地域全体で一体感を持った取り組みの仕方をしていただき たい。

○まとめ

(四国圏会長)

- ・ 9県の知事と中国・四国両経済連合会の会長が参加して、中・四国圏の連携などの話題に取り組んでいる。今後分権化社会となったときは、それぞれが競争しながら行わなければならないが、やはり連携していかなければ国全体が活力あるものにならないので、気をつけて議論していきたい。国土交通省には、予算面やその他で協力をいただきたい。
- ・ 本日議論いただいた議事(1)中国圏・四国圏広域地方計画協議会報告書(案)について、 本日の意見等を踏まえて必要な修正を各構成機関にも確認いただいた上で、事務局で合同協 議会としての報告書をとりまとめていただくことでよろしいか。

<異議なし>

・ 本報告書の趣旨、内容については、中国圏・四国圏の広域地方計画にも反映していくこととする。

4. 閉会

○四国地方整備局長